

表 1 (令和2年度作成分)

## 基本構想・基本計画等作成調【教育厚生委員会】

(〔事業費〕単位：千円)

番号	事業年度	所属	構想・計画名	事業費	作成期間	目的	成果及び今後の対応等	成果品等の添付
1	R2	福祉部 福祉総務課	長崎市高齢者保健 福祉計画・介護保 険事業計画	1,210	R2.4 ～ R3.3	介護保険法及び老人福祉法に基づき、介護保険制度の円滑な運用を目指すとともに、介護保険の対象外サービスを含めた高齢者に対する保健福祉施策全般の方向性を定めるため、長崎市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（第8期）を一体的に策定する。計画期間は令和3年度から令和5年度までの3年間とする。	高齢者の福祉に関する事項を調査審議する長崎市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会における審議を経て策定した。 第8期計画においては、介護保険制度の持続性の確保を図りつつ、地域ごとに必要な医療、介護、介護予防、生活支援サービス、住まいが切れ目なく一体的に提供される長崎版地域包括ケアシステムを推進し、「人にやさしく、地域でいきいきと住み続けられるまち」をめざす。	なし (配付済)
2	R2	福祉部 障害福祉課	長崎市障害福祉計 画	2,899	R2.4 ～ R3.3	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障害福祉サービス等の円滑な提供及びサービス提供基盤の計画的な整備促進を図るため、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）を策定する。	障害者及び事業者に対するアンケート調査を実施し、本市における障害者の実情、ニーズ、また、障害福祉サービスの利用状況や課題等を的確に把握することにより、障害福祉サービス等の種類ごとの必要量の見込みやその確保のための方策等についての具体的かつ実効性のある計画を策定した。 本計画の方針に沿って、障害福祉サービスの提供体制の確保等に努め、障害者等に対する支援の充実を計画的に推進する。	あり

※ 空白ページ

表 2 (令和3年度作成分)

基本構想・基本計画等作成調【教育厚生委員会】

(〔事業費〕単位：千円)

番号	事業年度	所属	構想・計画名	事業費	作成期間	目的	方法及び事業効果等
1	R3	市民健康部 健康づくり課	第4次長崎市食育推進計画	728	R3.4 ～ R4.3	生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となる「食育」の推進を図り、市民の食に対する意識を高め、健全な食生活の実現に寄与することを目的として、食育基本法第18条の規定に基づき食育推進計画（計画期間：令和4年度～令和8年度）を策定する。	現計画における進捗状況を十分に検討し、長崎市食育推進会議、関係課との協議を重ね、新たな計画の策定に取り組む。 なお、長崎市総合計画及び個別計画との整合性を図るとともに、食育の基本理念に基づき、市民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資するため、関係課との連携のもと、計画的な推進を図る。
2	R3	こども部 子育て支援課	長崎市子どもの貧困対策推進計画	3,000	R3.4 ～ R5.3	子どもの貧困対策については、社会全体で取り組むべき課題であることから、貧困対策を総合的に推進するための計画を策定する。	令和3年度は、子ども及び保護者の現状を把握し、支援を必要とする子どもやその家庭に必要な施策を検討する基礎資料とするため、小学5年生、中学2年生及びその保護者を対象として、国が示す調査項目等を基に生活実態等を把握するための調査を実施する。
3	R3	教育総務部 総務課	第4次長崎市教育振興基本計画	0	R3.4 ～ R4.3	教育基本法に基づき、教育施策を総合的かつ計画的に推進し、本市の教育がめざす基本的方向性や推進すべき具体的施策を明らかにするため、教育振興基本計画を策定する。	令和3年度に策定予定の長崎市第五次総合計画前期基本計画に基づき、関係課との協議を行い、次期教育振興基本計画の策定に取り組む。
4	R3	教育総務部 市立図書館	第三次長崎市子ども読書活動推進計画	299	R3.4 ～ R4.3	「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき策定された、国の「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「第四次長崎県子ども読書活動推進計画」を踏まえ、本市における子どもの読書活動を推進するための計画を策定する。	第二次計画における成果と課題を踏まえ、関係課と協議し、図書館協議会に諮って策定に取り組む。また、長崎市総合計画との整合性を図るとともに、関係課と連携して子どもの読書環境の整備を図る。